



# 全国酸素部会新聞



発行 建交労 全国酸素部会機関紙部  
大阪府堺市西区石津西町12番

TEL 072-241-6660

メール ctgsansobukai@ybb.ne.jp

HP <http://sansobukai.web.fc2.com>

## 3.8中央行動



2017年3月8日に建交労・中央行動が行われました。はじめに衆議院第一議員会館の大会議室で2017年春闘総決起集会が行われ、角田委員長から今日の行動と5つに分かれてのとりくみの提案と説明がありました。また、共産党議員からの国会の報告・全労連争議団からの決意表明・各部会からの行動提起がありました。

全国トラック部会(全国酸素部会)は昼食後に日比谷野外音楽堂に集合をして、全労連・17春闘勝利をめざす3・8労働者総決起集会に参加しました。

その後、国交省と厚労省と国会議員への要請行動に分かれて参加をしました。厚労省へは、「改善基準告示」の抜本改正・法制化等を求める要請を行ないました。

ILO勧告・過労死認定基準などの関係から1日の拘束時間・1ヶ月の拘束時間の限度など実効性のある法律にする事など5項目の要請を行ないました。交渉を通じて感じた事はあまりにも自動車運転者の実態を知らないと感じました。

全国酸素部会も改善基準告示の改正と法制化に向けたとりくみに積極的に参加したいと思えます。

全国酸素部会事務局長 鷹巢 隼



国交省にトラック運転者の状態改善を求める要請行動に行ってきました。

改善基準告示の法制化や国交省がおこなう法令を守っていない事業者に対する監査制度をバス事業者同様、街頭監査をおこなう事、監査はもっと現場で働く物の声を聞いてもらえるよう強く要請してきました。

寿運送分会 吉田 友紀



## 春闘勝利学習決起集会

2017年3月12日に大阪トラック部会として春闘勝利学習決起集会を堺市産業振興センターで開催しました。

会場は日曜日の朝にもかかわらず38名の参加でほぼ満席になり、17春闘に向けての意気込みが感じられました。

まず、鷹巢大阪トラック部会副部会長の開会の挨拶から始まり、主催者を代表して山村大阪トラック部会部会長がいまのトラックドライバーの実態は過酷でドライバー不足になっている、17春闘に向けて大幅賃上げを勝ち取り魅力ある業界にしていこうと呼びかけました。



次に来賓として来ていただいた庭和田大阪交運共闘会議事務局長からトラックもタクシーも規制緩和以降大変な状況であり、行政にどんどん働きかける決意を述べられました。

そして、記念講演として滝口大阪トラック協会専務理事より(物流業界の人手不足に対し今、何をすべきか)というテーマで学習会を行なわれました。その中で、全産業に比べて平均年齢が高く高齢化が進んでいる、トラックドライバーが144万人いる中どんどん減ってきている。企業も危機感を持ち、行政も動き出しているが追いつかない、根本的な仕組みを正し、これまでの平行線上のやり方でなく若者に対してネットなどの活用も含め新たなとりくみが必要と述べられていました。

最後に山村大阪トラック部会部会長のガンバロー三唱で締めくくりました。

全国酸素部会部会長 米田 順一



# 産業ガステクノサービス支部 近況報告

まだ組合を結成して間もない私たちですが、私たちの日ごろの活動などを交えてご紹介したいと思います。  
 私たち2016年4月に職場支部を結成し、まもなく1年を迎えようとしております。この間、会社側と団体交渉では、社長は欠席のまま継続雇用の嘱託契約の部長と課長らのほかに、第2回目の団体交渉から弁護士2名が加わり交渉を重ねてきました。

会社の職場点検の中で労働時間の端数処理の問題がきっかけで、未払い賃金があることを追及し会社も未払い賃金があったことを認め非組合員を含めて支払うと回答しました。

私たちは職場の中では2名の少数派ですが、少数派でも法違反は是正させることができることを経験しました。引き続き、職場点検を継続し働きやすく明るい職場形成を目指します。

さて、下の写真は、2017年2月4日～5日に栃木県真岡市にある井頭温泉チャットパレスにて開催した2017年栃木県本部春闘討論学習会です。



建交労2017年春闘方針の冊子本を全員で読み合わせ、重要な課題について議論をするともに、各支部の現状報告を踏まえて2017年春闘をどう進めるのか意見を出し合いました。

また、安倍内閣が進める労働法制に触れて、残業時間問題の議論をされていない賃金保障の課題や共謀罪についての学習を行いました。

その他、サラリーマンでも確定申告をすることで所得税の還付請求を行うことができるので、医療費やふるさと納税、確定拠出年金個人型などを行っている方は、確定申告で還付を受けて、所得税や住民税の軽減につなげるなどの学習を行いました。

また、県本部財政を支える自動車保険のほか、昨年からは生命保険も取り扱いが始まり、健康告知でも入れる医療保険があり、白内障の先進医療なども保険給付が受けられる可能性が広まったことも触れました。

その後夕食を経て、深夜まで各職場の皆さんと交流を深め、こういう宿泊を兼ねて時間をかけて、いろんな話し合いをすることも組合活動の一環なのだと感じました。

2017年春闘をはじめ、諸要求実現に向けて団結して頑張っていきましょう。微力な私たちではありますが、応援も宜しくお願い申し上げます。

産業ガステクノサービス支部 書記長 牧 英男

## 職場復帰を勝ち取り、安心して働ける職場を目指します エスイーイー物流統合分会

建交労福山地域支部エスイーイー物流統合分会西条班で働くTさんは、2016年2月に業務中に自損事故をおこし、自宅待機を命じられました。後日、会社より山口県周南市の本社に整備管理補助や配車作業補助として勤務を告げられましたが、勤務が無期限で賃金が4分の1カットなどのため配転命令には応じられないと通知しました。

会社に対して団体交渉で職場に戻すよう要請しましたが、一切認めませんでした。2016年3月に地位保全及び賃金仮払いの仮処分申し立てを行い2016年8月仮処分決定が出され、Tさんを乗務員から外さなければならないほどの事故ではないこと。自宅のある松山市から離れて山口県周南市に移住しなければならないこと。賃金も支給総額で13万円も減少することなどから、不利益が大きく配転命令の濫用として無効との仮処分が決定されました。

会社は決定を不服として異議申し立てを行いました。8月の決定が維持され、それも不服として現在は高松高裁で争われています。

建交労は会社の不当な配転命令を許さず、Tさんが職場復帰し、安心して働けるよう全力で戦います。



エスイーイー物流統合分会 岸 直幸

## 春闘 妥結速報

未解決の職場は、解決に向けて引き続き頑張ってください

3/15  
テーエス

3/28  
幸栄

3/29  
大陽  
寿  
江藤